

宗教活動での使用を希望する皆様へ

宗教的な活動を目的とした使用については、原則として認められます。ただし、施設の管理運営上支障のある場合や販売、宣伝等を目的とした使用は認められません。

【使用が認められる例】

- 宗教団体が行う集会、イベント、研修会、学習会、会議などの宗教活動
- 宗教団体が行う宗教以外の活動（環境について学ぶ学習会など）

【施設の管理運営上支障があり、使用が認められない例】

- 葬儀若しくは告別式、または宗教上の儀式、式典若しくはこれに類する行事
- 施設の共用スペースへの宗教的なチラシやのぼり旗等の配架、掲示
- 他の一般利用者に対し、勧誘したり、主義主張を説明したりする行為

【販売、宣伝等を目的としているため使用が認められない例】

- 商品や宗教団体のグッズを販売したり、販売を目的とした宣伝等を行う使用